

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回 河内長野市統計常任委員会
2 開催日時	平成31年3月27日 水曜日 午前10時から午前10時40分
3 開催場所	河内長野市役所 401会議室
4 会議の概要	案 件： (1) 統計常任委員会の廃止及び登録調査員制度について (2) 平成31年度の統計調査について (3) その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 総務部 総務課 情報統計係 (内線126・127)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成30年度 第1回 河内長野市統計常任委員会 会議内容要旨

1 開会（事務局）

2 あいさつ

3 案件

（1）統計常任委員会の廃止及び登録調査員制度について

〔要旨〕

統計常任委員会の廃止については昨日の市議会本会議で可決され、この3月31日をもって統計常任委員会は廃止となる。

しかしながら、一定国で整理統合されてはいるものの、統計調査は今後も実施されることに加えて、慢性的な調査員の不足は市の課題となっている。

市では、昨年に「登録統計調査員」を制度化している。これは市に統計調査員として事前に登録していただき、調査時に調査の任命権者である国や府に推薦する仕組みであり、常任委員の皆様には引き続き統計調査に従事していただくため登録調査員への移行をお願いする次第である。

常任委員会との変更点は以下のとおり。

- ・原則、会議は開催されない。
- ・毎年の調査の案内は郵送等で案内。
- ・統計調査の依頼は地域性や希望時期等を考慮し個別に依頼。
- ・報酬等については、現行と変わらず国が決めた報酬等をお支払いする。
- ・原則、「登録の取消し」の申し出があるまでは登録の継続となる。

（委員からの意見・質問等なし）

（2）平成31年度の統計調査について

〔要旨〕

平成31年度に予定されている4つの統計調査について、現時点での情報を基に説明。

1つ目は、6月1日を基準日として「工業統計調査」が実施される。こちらは毎年実施される調査で、市内の製造業に属する事業所を対象としたもの。調査対象地域は市内全域で、121の調査区に約200の事業所。調査実施予定としましては、調査員説明会を4月25日に開催し、5月から6月下旬にかけて調査を実施していただくものとなる。

調査員につきましては、11名の方を既に大阪府に推薦済み。

表中2つ目の経済センサス-基礎調査、3つ目の全国家計構造調査、4つ目の農林業センサスについては、5年毎に実施される調査。

まず、表の左から2つ目の「経済センサス-基礎調査」は2019年6月から翌年1月までの8か月間を、2か月を1つの単位とし、1期から4期まで

調査を実施していただくもの。調査対象は、市内全域の民営事業所で、対象事業所は約 3800。市内全域を 8 つのブロックに分割し、1 つのブロックを 2 ヶ月間で調査。

調査員につきましては、2 名の方を既に大阪府に推薦済み。

表の左から 3 つ目の「全国家計構造調査」は以前は「全国消費実態調査」と呼ばれていたもので、今回実施分から名称が変更になり、家計における消費だけでなく、所得、資産及び負債等の状況を総合的に把握しようとするもの。調査期日は 10 月及び 11 月で、調査の種類は基本調査と簡易調査に分かれる。

基本調査では、年収や貯蓄等の調査票に加えて、家計簿を 2 ヶ月間つける。簡易調査ではこの家計簿調査はない。基本調査については 8 月上旬から 12 月中旬まで、簡易調査については 10 月初旬から 12 月上旬まで調査を実施。調査区は国から指定されており、基本調査が木戸東町と大矢船南町、簡易調査が市町西と大矢船西町。いずれも 1 調査単位区あたり 12 世帯を抽出して調査を実施。こちらの調査につきましては、調査にご協力いただいた世帯に報奨金が支払われる予定です。基本調査の調査員につきましては、既に依頼済み。簡易調査については、今後直接ご依頼させていただきたい。

表一番左の「農林業センサス」は来年の 2 月 1 日を調査の期日とし、市内の農林業経営体を対象に 12 月から翌年 2 月にかけて実施。調査員は基本的には農事実行組合に依頼する予定であるが、農事実行組合のない地域等に登録調査員による調査を行う。

平成 31 年度に実施する 4 つの統計調査は、調査員として活動する人数が非常限られており、調査員の選定にあたっては、調査地域などを考慮のうえ選定する。

平成 32 年度には国勢調査がありますので、その際には従事をお願いしたい。

(委員からの意見・質問等なし)

(3) その他
案件なし。

閉会